

ひろし新聞 144号

2015年3月6日発行 発行者：県議会議員 中川 浩（48歳）



『守る』編

危険ドラッグ 規制条例案

私が県議会で提案しました！

死者112人！

危険ドラッグは、原料に何が含まれているか分からず、1度使用しただけで、いきなり死亡する事がある非常に危険な薬物です。昨年、危険ドラッグを使用して、全国で112人が死亡。埼玉県内でも、6人が死亡し、救急搬送者（35人。昨年1～6月）は全国で5番目に多い状況です。危険ドラッグは持っているだけで、犯罪です。昨年、全国で840人が摘発されています（県内では昨年42件、47人摘発）。

危険ドラッグが恐ろしいのは使用した本人への被害だけでなく、危険ドラッグ使用者による交通事故も多発しており、人ごとでは済まない状況になっています。危険ドラッグを使用して道路交通法違反で摘発されたのは、全国で33件。死者3人、負傷者51人（昨年6月まで）。国の法律は改正されました。危険ドラッグは、既に禁止されている薬物の構造を変えて新たに製造されており、禁止と流通が、『いたちごっこ』の状態で、製造・販売業者の摘発には、依然として課題が残っています。

都道府県で、危険ドラッグを規制する条例は現在、15都府県で制定されており、一部報道によりますと、条例の無い県に業者が流れる傾向もあるとの事です。

市民の方からは、「どうして厳しい条例で規制できないの？」とのご意見を頂いていました。

6日(金)の新聞各紙に掲載！

産経・毎日・埼玉新聞（5日はTV埼玉で放送）

産経・埼玉新聞には、私のコメントも掲載。読売・朝日に関連記事。



上田知事に対策を要望し、実現！

そこで、危険ドラッグ対策について、まず上田知事に、職員の増員を緊急に行う事などを要望した（昨年10月10日）結果、予定されていなかった薬物対策会議が開かれ、県の薬物対策担当職員が1月付で急きよ増員され、県警察の薬物調査の署員も来年度増員される事になり、危険ドラッグ対策の予算額も増額されました。

そして、県議会の所属する会派で、独自に条例案を提案すべく、私が対策チームのリ

ーダーとなり、これまで専門家を交えて十数回会議を重ね、全国で最も厳しい条例案を検討してまいりました。条例案を今月5日（木）県議会で提案し、県会議員からの質問に答弁しました。条例案は2つ提案され、可決された条例案には、盛り込まれなかった『①薬物対策の推進計画を作る事、②危険ドラッグをすぐ検査できる審査会を設置する事』について、担当部長に同日、要望した結果、「そのようにしていきたい」との事。今後も、『安心・安全な埼玉県』実現の為、具体的に取り組んでまいります。

全国で最も厳しい条例案の主な特色

1、危険ドラッグと『疑われる物』は全て規制！

禁止薬物なのかどうか薬物鑑定するのに、時間がかかり、その間は規制出来ない問題があります。そこで、国・県で既に禁止された危険ドラッグ以外で、危険ドラッグと疑われる物は、埼玉県独自に『警戒薬物』との規定を条例で設けて、規制。罰則適用。

2、製造・販売目的に店舗を使用させないよう不動産業者に要請

危険ドラッグの製造・販売等の目的で、テナントが使用されないように、不動産契約約款に禁止事項として盛り込むよう規定。使用した場合、契約を解除する事が出来る。

3、インターネットによる販売も規制

インターネット接続事業者（プロバイダー）に、危険ドラッグ販売の情報は違法広告として、削除要請を条例で規定。

4、罰則（懲役・罰金）

知事指定薬物の製造・販売等の中止命令に違反して、栽培・製造・販売・授与の目的で所持した者は、2年以下の懲役、又は100万円以下の罰金など。

ご意見・ご相談はこちらへ

電話 090-3310-9234

FAX 2958-8643

県議会 民主党・無所属の会

県議会議員 中川ひろし

kids-dream@docomo.ne.jp hnkgw@nifty.com

(事務所) 狹山市中央4-25-4 (マルエツの通り。高柳会計さんの向かい。選挙に関係なく常設)

3月11日(水)夜8時半過ぎ～もTV埼玉で放送！

(『県議会中継』)

私の議会質問『格差のは是正（県内の正規雇用促進）』『国民健康保険税』について